

平成30年(2018年)3月23日

れきみん

# 資料館だより

No. III-11

相生市立歴史民俗資料館

## 〈資料紹介7〉 播州赤穂郡矢野之庄別名那波方之画圖

### —江戸時代の相生市域南部の景観—

当館2階に、「播州赤穂郡矢野之庄別名那波方之画圖」という絵図を展示しています。この絵図は、田中脩治氏(故人・双葉小学校初代校長)より寄贈されたもので、『相生市史』第2巻の口絵(巻頭写真)や第4章第1節で紹介されています。

絵図は、相生市域南部を東西を上下にして描いたもので、縦約134cm、横約221cmを測ります。4色で表現され、左下方に茶色「道村」・濃紺色「山野」・淡青色「池川海」・黄土色「田畠」の凡例が示されています。また、凡例のすぐ左上には「元禄十三庚辰十月廿五日」という日付が記されています。元禄13年は西暦1700年で、赤穂藩浅野家改易の前年に当たります。

元来、「別名」とは仁安2年(1167)に矢野荘が分割された際に生まれた地域名で、元禄期においても、中世荘園制期の歴史的地域名が通称として受け継がれていたものと考えられています。

絵図には、「別名那波方」の四至(領地の東西北の境界)の地名や、村名として「ナノ相生浦」「ナノ那波浦」「ナノ佐方村」「ナノ陸村」「ナノ池之内村」「アノ古池之内」「野瀬村」が見られます。赤穂藩領内にそれぞれ確定した村高を有していた那波五カ村に加えて相生村に属する「古池之内」(古池)が記され、揖西郡に属していた「野瀬村」は無色で表されています。

右下方の絵図名の左に「御地頭所江差出候控寫」「相生浦」と書かれており、藩に提出した絵図の控えであることがわかります。前年の元禄12年(1699)には、正保国絵図の改正=元禄国絵図の作成(元禄10年命令、元禄15年提出)に関わって光明山をめぐる郡境争論が起きており、こういった郡境争論や村境争論などの解決に資する根拠として相生浦から提出されたものと考えられます。

絵図からは、江戸時代中期の相生市域南部の景観を読み取ることができます。当時は、現在の那波大浜町・栄町・陸本町・垣内町付近まで相生湾が入り込み、大嶋山や磯木山(磯際山)は湾内に浮かぶ島であったことがわかります。また、現在の市役所の北に存在していた攀嶋(双子島)や南西の籠嶋(竹島)も描かれています。磯木山北東地点から大嶋山北東地点を経て那波浦に至る道が記されており、海の中の磯道を往来していたものと思われれます。

一方、寛政10年(1798)に描かれた「那波村相生村下 済墨引絵図面」(田中脩治氏寄贈・当館所蔵)を見ると、およそ100年の間に、苧谷川と普光沢川の作用によって三角州が発達し、大嶋山・磯木山北辺が陸続きになっていることがわかります。

絵図や古地図から当時の景観を復元し、現代の景観と比較してみるのも楽しいものです。(参考文献)

藤田英昭・高木謙一 2016「那波村三木家」『忠臣蔵から村文書まで-播磨のアーカイブ-』(たつの市立龍野歴史文化資料館)

三浦俊明 1986「近世相生の成立」『相生市史』第2巻(相生市・相生市教育委員会)

八木哲浩 1983「浅野赤穂藩」「浅野氏時代の領村」『赤穂市史』第2巻(赤穂市)

(中濱久喜)



播州赤穂郡矢野之庄別名那波方之画圖 (現代の地図に合わせて北を上にして掲載)